自然豊かな活気あふれる
幸せのまち「平生」

広報ひらお

HIRAO

ITALIANO HIRAO

10

2026 vol.1374
October
TAKE FREE

楽(たの)しー未来に向けて いざ出発 !!
10月1日 平生町公共ライドシェア『楽シー（らくしー）』実証運行出発式（平生町役場）

主な内容

2　平生町職員を募集します（第２回・令和９年４月採用）
3　平生町長選挙
4-5　新入園児募集
12-13　平生町の人事行政の運営などをお知らせします
14　地域おこし協力隊の活動日誌
25　まちのカレンダー
26　ピックアップイベント !!



平生町職員を募集します（第２回・令和９年４月採用）

●対象職種

問町役場総務課　TEL 56-7111

試験職種	採用予定人数	受験資格
一般行政	若干名	昭和61年４月２日以降に生まれた人で、高等学校以上を卒業または令和９年３月までに卒業する見込みの人（令和９年４月１日の年齢で40歳以下の人）
土木・建築	若干名	次の①、②のいずれかの要件を有する人 ①平成８年４月２日以降に生まれた人で、土木または建築の専門課程を専攻し、高等学校以上を卒業または令和９年３月までに卒業する見込みの人（令和９年４月１日の年齢で30歳以下の人） ②昭和61年４月２日以降に生まれた人で、次のいずれかの国家資格を有する人（令和９年４月１日の年齢で40歳以下の人） ・１級または２級土木施工管理技士　・１級または２級建築施工管理技士 ・１級または２級建築士

●採用予定日　令和９年４月１日　●申込受付期限　**10月28日㈬（消印有効・申込完了）**

●試験日・場所

区分	試験日	場所	内容
第１次試験	11月22日㊐	平生町役場（予定）受験票等で通知	筆記試験
第２次試験	12月中旬（予定）	平生町役場	面接試験

●申込方法

受験案内をご確認のうえ、次のいずれかの方法で申し込んでください。

①インターネット（電子申請）

右の二次元コードにアクセスして、順次画面の指示に従って申し込んでください。

②郵送・持参

町役場総務課備え付けの「平生町職員採用試験受験申込書」および「エントリーシート」に必要事項を記入し、郵送または持参してください。連絡先（電話番号およびメールアドレス）を忘れずに記入してください。

「返送用封筒」（長形３号、110円切手貼付、宛名記載のこと）を同封してください。

※持参の場合、午前８時30分から午後５時15分までにお持ちください。（土・日曜日、祝日を除く）

詳細については、受験申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

町カスタマー・ハラスメント対策基本方針を策定しました
～安心して利用できる窓口環境のために～

町では、皆様の要望に真摯に対応し、より満足度の高い行政サービスの提供に向けて取り組んでいます。その中で、常識の範囲を超えた要求や言動により、職員の人格や尊厳を傷つけるものもあります。

このたび策定した基本方針に沿って、これらの要求や言動に対しては、職員の人権を尊重し、行政サービスを適正に提供するため、毅然とした態度で臨むとともに組織的に対応します。特に悪質な行為と判断される場合は、対応を中止し、警察への通報、弁護士相談の上での法的措置等の対応をとることとします。対応において、正確な事実確認と状況把握のため、記録や録音を行う場合があります。

◎カスタマー・ハラスメントとは・・・

・長時間の拘束、居座り、電話　・頻繁に来庁し、その度にクレームを行う
・大声、暴言で執拗に職員を責める　・脅迫的な言動、反社会的な言動 など

なお、正当なご意見やご要望はカスタマー・ハラスメントには当たりません。



今後においても、引き続き皆様のご意見やご要望に真摯に耳を傾け、ていねいな対応に努めてまいります。お互いに敬意を持ってコミュニケーションが取れる環境づくりに、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

問町役場総務課 人事班　TEL 56-7111

平生町長選挙

投開票日 11月15日㊐

投票 午前7:00～午後6:00
開票 午後8:00～（町武道館）
※投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。

任期満了（12月10日）に伴う平生町長選挙が次のとおり実施されます。

●告示日 11月10日㈫ **●立候補受付** 11月10日㈫ 午前8:30～午後5:00（町役場2号棟3階大会議室）

●投票できる人 平生町の選挙人名簿に登録されている人

【※町外に転出した場合】・令和8年11月10日㈫までに町外に転出した人は投票できません。
・令和8年11月11日㈬以降に町外に転出する方は、転出前であれば投票できます。

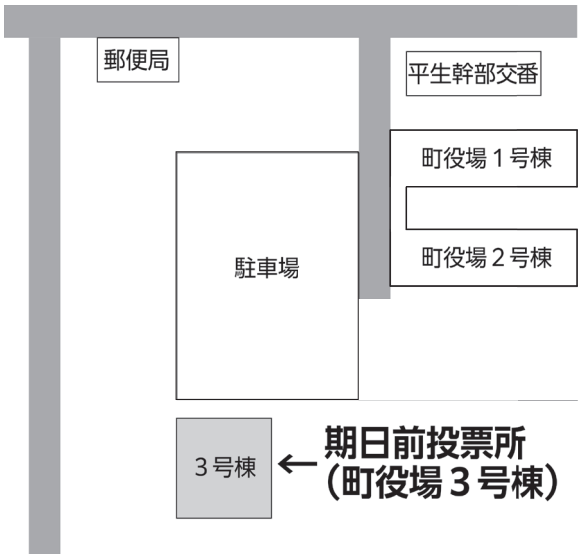
●投票所 投票日（11月15日）の投票は、入場券表面に記載の施設で行われます。入場券を持参してください。

●投票用紙に記入することができない人

体が不自由なため、自分で投票用紙に記入することができない場合は、係員が代筆することができます。

また、目の不自由な人は点字で投票することができます。投票の秘密は厳守されますので、安心して係員に申し出てください。

期日前投票について



投票日に、何らかの事情で投票所に行けない人は「期日前投票」ができます。入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入の上、期日前投票所にお持ちください。期日前投票所は次のとおりです。

●平生町役場 3号棟（左図）
11月11日㈬～14日㈯
午前8:30～午後8:00

●佐賀地域交流センター
（大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の人のみ）
11月13日㈮～14日㈯
午前8:30～午後5:00



●不在者投票できる人

対象者	申出先
・病院施設等（指定施設に限る）に入院・入所されている人	病院長等
・町外に滞在している人 ・郵便等投票証明書をお持ちの人	平生町選挙管理委員会事務局 **※11月11日㈬までに申し出てください。**

※投票日（11月15日）の投票所閉鎖時刻を午後8時から**午後6時**に繰り上げます。
なお、期日前投票については、投票時間の変更は行いません。

※複数の立候補者がいない場合は、11月15日㊐午前9時から町役場にて選挙会を開催し、当選人を決定します。

町ホームページ↑

問平生町選挙管理委員会事務局（町役場総務課内） TEL 56-7111

11月11日㊌～17日㊋は山口県部落差別解消啓発週間です

「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成 28 年 12 月 16 日に施行され、山口県では 11 月 11 日から 17 日までを部落差別解消啓発週間としています。この期間、町では、のぼり旗の設置や公共施設等にポスターやパネルを掲示します。

この機会に、部落差別（同和問題）に対する理解を深めるとともに、人権尊重の視点に立って、町民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現をめざしましょう。　　問町役場町民福祉課　TEL 56－7113

平生幼稚園 新入園児募集



平生幼稚園の新入園児を募集します。
幼稚園への入園を希望する方は、入園要件等をご確認の上、お申し込みください。

【所在地】平生町大字大野南92-2
【保育時間】㈰～㈭（弁当日）8:30～14:15　㈪・㈮ 8:30～11:45
【在園児数】10名（9月1日現在）
年少組（3歳児）：5名　年中組（4歳児）：3名　年長組（5歳児）：2名

年間を通じて、園児たちの学びに向かう力を養うため、英会話教室、幼児体育教室、書き方教室、絵本の読み聞かせ等を行っています。

また、地域の方や親子で一緒に行う花の苗植え、芋ほり、餅つき体験や、小中学校と連携した行事などさまざまな活動を楽しんでいます。平生幼稚園に入園して、楽しい園生活を過ごしてみませんか。

※町外在住のお子さんも入園可能です。（詳しくは平生幼稚園にお問合せください）

【申込方法】
平生幼稚園に備え付けの入園願書と支給認定申請書に、必要事項をご記入の上、提出してください。
様式は町ホームページからもダウンロードできます。

詳細はこちら↑

【申込期間】11月2日㈪～12月25日㈮
【申込先】平生幼稚園
問平生幼稚園　TEL 56-2291

保育園 新入園児募集

町内各保育園において、次のとおり新入園児を募集します。
保育園への入園を希望する方は、入園要件等をご確認の上、お申し込みください。

●入園対象者
町内に居住し、次の事由により日中家庭内で保育をすることができないお子さん

【保育を必要とする事由】
就労（月 48 時間以上）、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、同居または長期入院している親族の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学など

●保育料
国が定める基準を上限として、保護者などの市町村民税額に応じて町が定めます。

3～5歳児および非課税世帯の0～2歳児は無料です。

また、保護者と生計を一にする児童のうち、最年長者から順に数えて2人目以降のお子さんも無料です。

●申込方法【新規・転園の場合】
町役場町民福祉課こども班（町保健センター内）に備え付けの支給認定申請書に必要事項を記入の上、保育が必要な理由を証明する書類を添付して提出してください。様式は町ホームページからもダウンロードできます。

●申込期間
11 月 2 日㈪～ 12 月 28 日㈪
※入園は先着順ではなく、保育の必要性の高い順です。
※障がい児保育については、別途ご相談ください。
※継続入所の場合は、現況届を提出してください。

町ホームページはこちら→

申問町役場町民福祉課 こども班（町保健センター内）
TEL 25-1884

ひらお保育園（私立）　TEL 56-2293

【所在地】平生町大字平生村1357-1【定員】120名
【開所時間】月～土 7:00～19:00
【乳児保育】生後３カ月から（首すわりなど条件あり）



地域の方々に支えられ、開園から13年目を迎えたひらお保育園は、施設・設備が充実し、明るい日差しがたくさん入る園舎が特徴的です。自然豊かな立地を生かし、近所の散歩や畑作業体験も行っています。

夏はプールでの水遊び、秋は運動会や遠足、冬は発表会など、一年を通じてさまざまな活動に取り組んでいます。



定員120名の大規模園ですが、一人一人の成長に目を配り、給食も入園後間もない時期はなじみやすいメニューを、卒園前には小学校の給食を想定した量を提供するなど、個の成長に応じた保育を心がけています。

つばさ保育園（私立）　TEL 56-2292

【所在地】平生町大字曽根757-1【定員】30名
【開所時間】月～土 7:00～19:00
【乳児保育】生後３カ月から（首すわりなど条件あり）



園舎は、保育室やトイレを使いやすく改装し、壁や窓なども可愛らしく装飾されています。園庭には、夢のある遊具がたくさん設置され、子どもたちがのびのびと体を動かし楽しく遊んでいます。

年間を通じて四季折々の行事を行い、日々の保育も充実させています。体操教室やリトミック、英会話など外部講師の指導のもと、心と体、ことばの力をバランスよく育む充実した内容を提供します。

給食は、子どもに人気のカレーや旬の食材を取り入れたメニューなど工夫が凝らされ、栄養・ボリュームともに満点です。また、野菜の栽培や収穫、クッキング保育を通じて、五感で学ぶ食育にも積極的に取り組んでいます。

佐賀保育園（公立）　TEL 58-0125

【所在地】平生町大字佐賀1525-1【定員】40名
【開所時間】月～金 7:00～19:00　土 7:30～17:00
【乳児保育】生後６カ月から



美しく豊かな自然と地域の方々に見守られ、子どもの心と身体の成長を育む最適な環境にある町立保育園です。地域の方と触れ合う散歩、遠足、運動会、発表会や佐賀小学校との交流活動などさまざまな活動に取り組んでいます。

給食は、栄養バランスを大切にし、旬の食材をふんだんに使い、“食べる楽しさ”と“健やかな成長”をサポートしたメニューが自慢です。



※平日は、送迎車を運行しています。
（送迎車の利用を希望される場合は、あらかじめご相談ください）

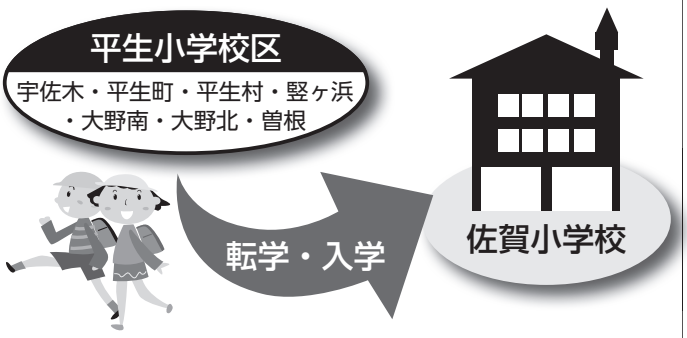
“小規模特認校”

佐賀小学校に就学する児童を募集します！

町では、自然豊かな環境で特色ある教育活動を行っている佐賀小学校を小規模特認校に指定しています。町内に居住する児童（園児）であれば、一定の条件のもと、”小規模特認校“佐賀小学校に就学することができます。

【小規模特認校制度とは】

学校選択制のひとつで、従来の通学区域は残したままで、特定の学校（本町では佐賀小学校）について、通学区域に関係なく、当該市町村のどこからでも就学を認めるものです。



【申請期間】

10月19日(月)～12月18日(金)
（土、日、祝日を除く）

◇就学の条件

次の条件をすべて満たす必要があります。

（1）保護者および児童が町内に在住していること。または、就学の時期までに町内に転入する見込みがあること。

（2）保護者の責任により、児童を安全に通学させること。

（3）保護者が小規模特認校の教育活動やPTA活動に賛同し、協力できること。

（4）原則として、平生町立施設一体型小中一貫教育校が供用開始するまで、または小学校卒業まで在籍すること。

◇就学の時期　原則として、令和９年４月

◇募集人数　各学年５人程度

◇申請方法

転入学を希望する保護者は、小規模特認校転入学申請書を佐賀小学校に提出してください。後日、お子さんと一緒にお話をさせていただく機会をつくります。

なお、転校を希望する場合は、現在、在籍している学校の校長にその旨を必ず申し出てください。

※申請書は町教育委員会に備え付けています。
（町のホームページからもダウンロードできます）

◇佐賀小学校の特色

少人数を活かしたきめ細やかな指導により、
個に応じた学びを推進しています。

学校と地域が協働して学校行事をつくっていきます。
地域での体験活動や交流を通して、子どもの主体性を育てます。

日常的に学年の枠を越え、学校全体での交流があります。
異学年間のふれあいにより、思いやりの気持ちを育てます。

一人ひとりが主役になる機会が多く、活躍できる場が増えることで、
自ら挑戦し、最後までやり抜く力を育てます。

◇学年別児童数（令和８年９月１日現在）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	4	2	4	11	6	11	38
うち小規模特認校制度利用数	2	1	2	6	1	3	15

【学習内容・学校公開について】
問佐賀小学校　TEL 58-0024
【手続き・制度全般について】
問町教育委員会　TEL 56-6083

学校活動の様子


▲カリフローレ栽培▲


▲ぽるとイベント▲

学校生活をのぞいてみませんか？

10月13日㈫	8:30～	ポット移植、秋のぽるとまつり
10月16日㈮	9:05～	人権参観日
	10:00～	人権講演会
11月10日㈫	8:30～	うえてみよう（雨天中止）
12月11日㈮	9:05～	まなんでみよう



授業風景（地域参加型）

上記行事を見学するための事前連絡は不要です。上記行事以外の学校見学は随時対応しますので、ご希望の場合は事前に佐賀小学校にご連絡いただき、日程調整の上、ご来校ください。

ひとり親家庭を支援します

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

県では、ひとり親家庭の父母に、お子さんの高等学校や大学、専門学校等への入学、修学や就職に必要な経費に対して、無利子で貸付を行っています。

●主な資金

就学支度資金（入学金、制服代等）、修学資金（授業料、交通費等）、就業資金（就職に必要な自動車免許取得費用）、就職支度資金（被服費等）

※ 資金を必要とする日から、おおむね１カ月半前までには申請してください。
貸付にあたっては申請者および保証人等との面談が必要です。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業

県では、ひとり親家庭の父母が、経済的自立に効果的な資格取得のため養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にできるよう支援します。

●対象資格

看護師、准看護師、保健師、助産師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士、理容師、美容師など

※ 修業を始める前に事前相談および申請が必要です。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業

県では、ひとり親家庭の父母が就業に結び付く可能性の高い教育訓練講座を受講する際、受講料の一部を交付することにより、就業に関する能力開発の取組みを支援します。

●対象講座

雇用保険制度における次の講座
①一般教育訓練給付金等の指定教育訓練講座（介護職員、医療事務等）
②専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座（看護師、社会福祉士等）

※ 教育訓練を受講される前に、あらかじめ講座の指定を受けることが必要です。

ひとり親家庭の高校卒業程度認定試験合格支援事業

県では、高校を卒業していないひとり親家庭の親または児童が、高校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、対策講座の受講費用を支援します。

※あらかじめ講座の指定を受けることが必要です。

問柳井健康福祉センター 保健福祉・総務室　TEL 22-3777
問町役場町民福祉課 こども班（町保健センター内）　TEL 25-1884

平生町は定住促進を図る『Io・amo・ひらお（ひらおを愛する）』定住プロジェクト』を積極的に推進します！

空き家バンク活用定住補助金事業

平生町の空き家バンクに登録した空家・空き店舗の取得・リフォーム等に要する費用の一部を助成することで、空き家・空き店舗の利活用による移住定住や起業を促進し、地域活性化を図ります。

補助金申請を検討されている人は事前に町役場地域振興課までご相談ください。

<table>
<tr><th colspan="4">リフォーム補助</th></tr>
<tr><td>補助対象事業</td><td colspan="3">空き家の機能の向上のための次に掲げる改修事業</td></tr>
<tr><td>補助金額</td><td colspan="3">補助対象経費の２分の１以内の額 限度額：36 万円
（新規就農・漁業者の場合 限度額：48 万円）</td></tr>
<tr><th colspan="4">不要物撤去事業</th></tr>
<tr><td>補助対象経費</td><td colspan="3">空き家に存する家財、廃棄物等の撤去および処分を行う事業</td></tr>
<tr><td>補助金額</td><td colspan="3">補助対象経費の全額 限度額：12 万円
（新規就農・漁業者の場合 限度額：24 万円）</td></tr>
<tr><th colspan="4">住宅取得事業</th></tr>
<tr><td>補助対象事業</td><td colspan="3">空き家バンク登録物件を購入する事業</td></tr>
<tr><td>補助金額</td><td colspan="3">24 万円（※ただし、当該物件の購入価格が 24 万円未満であるときは、当該購入価格に相当する額）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">補助金加算</td><td colspan="2">加算要件</td><td>加算額</td></tr>
<tr><td rowspan="3">共通加算要件</td><td>若者世帯加算（売買契約締結日において夫婦のいずれか一方またはひとり親が 40 歳以下である場合）</td><td>24 万円</td></tr>
<tr><td>中学校就学前の子加算（補助対象者の世帯に属する中学校就学前の子のうち１人目）</td><td>６万円</td></tr>
<tr><td>中学校就学前の子加算（２人目以降の子１人につき）</td><td>12 万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">移住加算要件</td><td>軽自動車加算</td><td>１台につき２万４千円</td></tr>
<tr><td>U ターン加算
（U ターン世帯である場合）</td><td>12 万円</td></tr>
<tr><th colspan="4">その他の事項</th></tr>
<tr><td>補助金上限額</td><td colspan="3">住宅取得費補助、リフォーム補助または不要物撤去補助のうち２以上の補助金を併せて交付する場合の補助金額：120 万円（※新規就農者・漁業者の場合は 150 万円）</td></tr>
</table>

空き家バンク事業

町内の利活用可能な空き家を不動産関係団体と連携して、希望する人に紹介し、移住定住、空き家の利活用促進を図る目的で実施している事業です。

●購入および賃貸可能な人：①町外から移住する人、②町内で転居する人、③二地域居住する人

また、空き家バンクへの物件の登録は随時受付を行っています。売買・賃貸可能な空き家をお持ちの人は、ぜひ空き家バンクに登録をお願いします。

結婚新生活応援事業

新婚生活を平生町でスタートされた方の住宅取得や賃貸、引越しの際に要した費用の一部を補助します。

●補助金額　【30～39歳の夫婦】1夫婦につき最大30万円　【30歳未満の夫婦】1夫婦につき最大60万円

●主な対象要件　令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届を受理された夫婦で、受理日における年齢が夫婦いずれも39歳以下であること（その他要件があります）。

●補助対象経費　令和8年4月1日から令和9年3月31日までに要した次の費用を補助します。

①新たに住宅を取得（新築・建売・中古）した際に要した費用
②新たに住宅をリフォーム（建売・中古）した際に要した費用
③新たに住宅を貸借した際に要した費用（賃貸、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
④夫婦が暮らす住宅へ引越しに要した費用（引っ越し業者や運送業者に支払った費用）

各補助事業に関する詳細はこちら→

令和8年度高齢者インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症予防接種について

本年度の高齢者インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症予防接種について、次のとおり実施します。

なお、高齢者インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症予防接種は、対象者のうち希望した人に行うものであり、義務や強制ではありません。

●対象者

平生町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

①65歳以上の人
②60～64歳で、次のいずれかに該当する人
A 心臓・腎臓・呼吸器の機能障がいにより身体障害者手帳1級程度の障がいがある人
B ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいにより身体障害者手帳1級程度の障がいがある人

●接種期限　令和9年2月28日㊏まで

●接種回数　各1回

●接種費用（自己負担額）

高齢者インフルエンザ予防接種　　：1,490円
新型コロナウイルス感染症予防接種：4,680円
※生活保護世帯の人については、医療依頼証を提示することで、接種費用が免除となります。

●接種時に必要なもの

・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
・健康手帳または予防接種手帳
・身体障害者手帳1級の写しまたは医師の診断書（対象者②に該当する人）
・医療依頼証（生活保護世帯の人）

●接種医療機関

医療機関	電話番号
おきの内科糖尿病クリニック	56-7733
光輝病院	58-1111
平生クリニックセンター	56-2000
みつおかクリニック	58-5010
さいとう整形外科（※1）	56-0707
たけの子クリニック	25-3341

※1　さいとう整形外科は、高齢者インフルエンザ予防接種のみ実施しています。

※町外の医療機関でも接種できますので、町保健センターまたはかかりつけの医療機関にご確認ください。

※ワクチンの準備等のため、事前に医療機関へ連絡し、予約をしてください。



問町保健センター
TEL 0820-56-7141

予防接種手帳を活用しましょう

予防接種手帳は接種したワクチンの種類や回数などの記録を残すための手帳です。大切に保管をお願いします。
また、予防接種を受けるときには、忘れずに医療機関に予防接種手帳を持参し、窓口に提出してください。
なお、予防接種手帳をお持ちでない人は、町保健センターまたは佐賀出張所で交付します。

―ともす― Tomos。

家族だからと背負いすぎず

家族が認知症になったとき「どうして分かってくれないの？」「前はできていたのに」と戸惑ったり、つい強い言葉をかけてしまったりすることがあります。

認知症では、物忘れや判断の難しさだけでなく、不安や戸惑いを感じていることがあります。家族にとっては同じことの繰り返しに思えても、本人にとっては「初めて聞いた」ことかもしれません。

そんなとき、間違いを正すことよりも「そうだったんだね」「心配だったね」と気持ちを受け止めることが安心につながります。

とはいえ、家族も人間です。毎日の介護や対応の中で、イライラしたり、疲れたり、「もう無理」と思ったりすることも、決しておかしなことではありません。

大切なのは、自分自身を責めすぎないことです。少し離れて気持ちを落ち着けたり、誰かに話を聞いてもらったりすることも、本人を支えるために必要なことです。

そして、家族だけでがんばりすぎないことも大切です。地域包括支援センターや認知症相談室など、思いを話せる場所はたくさんあります。一人で抱え込まず「助けてほしい」と声を上げてみましょう。

下部でご紹介しているふらっとサロンやオレンジカフェはそんな家族の悩みや体験を話せる場としても活用されています。



認知症の人を支えることは、家族だけの役割ではありません。周りの力を借りながら一緒に考えていきましょう。

問町役場健康保険課　TEL 56-7115

「先生、質問です！」のコーナー

最近、親が通帳や印鑑を無くしたり、暗証番号を忘れたりすることが増えました。家族が代わりに管理・預かるべきでしょうか？

心配ですが、まずはご本人が何に困っているか、どう手伝ってほしいかを聞きましょう。

実は、認知症の診断だけで家族が本人のお金を自由に動かせるわけではありません。金融機関では原則としてご本人が財産の管理をされることが前提なので、窓口に通帳を持って行って「家族です」と伝えても手続きができないこともあります。

財産管理は、本人の大事な権利の一つです。しかし、その大切な財産を管理ができなくなってしまうのは心配ですよね。そのため、ご自身で財産の管理ができない人のための制度が設けられています。

日々の支払いなどを支える日常生活自立支援事業の窓口は社会福祉協議会が担当しています（利用をする場合には、支援を受ける契約の内容を理解できることなどの条件があります）。また、契約や財産の管理を支える制度として、成年後見制度について相談することもできます。

成年後見制度の窓口は町役場町民福祉課が担当しています。困りごとが小さいうちに、ぜひ町役場健康保険課や地域包括支援センターなどにご相談ください。

このコーナーではPREMIUM（プレミアム）オレンジドクターの医療法人光輝会　重冨雄哉先生に、認知症についての質問にお答えいただきます。



◇認知症関連の行事

【ふらっとサロン】

認知症や介護の情報に触れながら過ごせる場です。認知症カフェも兼ねており、どなたでも自由に参加できます。

○10月21日㈫、11月18日㈫ 13:30～15:00
　場所：レストランオーベルジュ

○10月23日㈭、11月27日㈭ 13:30～15:00
　場所：平生町保健センター

●参加費：100円

問平生町認知症相談室　TEL 25-0222

【オレンジカフェ　あいあむ】

認知症に関心のある人の憩いの場。
どなたでも自由に参加、相談できます。

●日時：第1火曜日 13:30～15:00
●場所：あいあむ　参加費：100円

問平生町社会福祉協議会　TEL 56-8000

◇認知症に関する各種相談窓口

平生町認知症相談室（坂の下相談室）
〒742-1102
　平生町大字平生村862-2
TEL 25-0222
　（受付：平日 9:00～17:00）

こんにちは保健師です

乳房を守る新しい生活習慣

～毎日のちょっとした意識と検診で守る、私の未来～

閭町保健センター
TEL 56-7141



毎年 10 月は、乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝える「ピンクリボン月間」です。今月は、日ごろから自分の胸に関心を持つ「ブレスト・アウェアネス」という新しい習慣と、乳がん検診の大切さをご紹介します。

●「自己触診」から「ブレスト・アウェアネス」へ



以前推奨されていた「自己触診」は、異常を探す難しい検診行為とされていましたが、現在はもっと気軽に続けられる「生活習慣」としての「ブレスト・アウェアネス」へと変わっています。日常の中で自分の胸の状態を知り、変化に気を配ることで、乳がんへの関心や健康に関する知識も自然と高まっていきます。

①自分の乳房の状態を知る

乳房チェックは、しこりを探す行為や意識は必要ありません。入浴や着替えの時などのちょっとした機会に自分の乳房を見て、触って、感じてみましょう。

②乳房の変化に気をつける

注意するポイント

✓ 乳房のしこり　✓ 乳房の皮膚のくぼみやひきつれ
✓ 乳頭からの分泌物　✓ 乳頭や乳輪のびらん

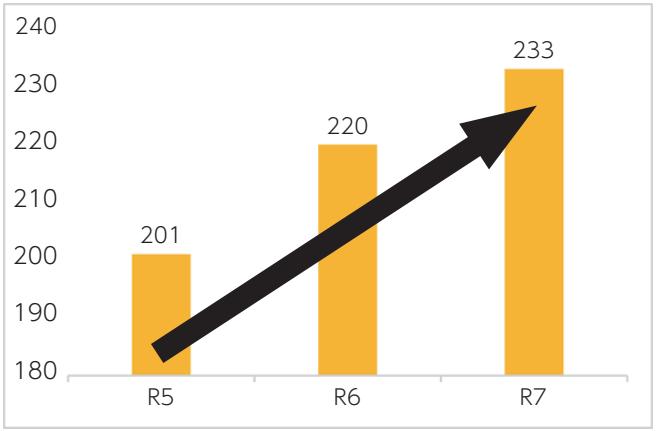
③変化に気が付いたらすぐ医師に相談する

乳房の変化に気づいたら、医療機関を受診しましょう。

④ 40 歳になったら、2 年に 1 回乳がん検診を受ける

超音波検査単独法や MRI、視触診のみでは死亡率減少効果が明らかとなっておらず、今のところマンモグラフィだけが科学的に有効であると証明された検診となっています。なお、マンモグラフィは月経前 1 週間は乳房が張るため、この時期を避けて受けることを推奨しています。

▼平生町乳がん検診受診者数



※職域がん検診や人間ドックの数は含まれていません。



①平生町がん検診について→

②やまぐち 3070・ピンクリボンキャンペーン、がんに関する詳細について→

毎年10月は加入促進強化月間です。

退職金
中小企業を、応援します。

中退共の退職金制度なら

安心
●確実な退職金支払
●安心の資産運用

有利
●掛金の一部を国が助成
●掛金は全額非課税

簡単
●外部積立型で管理が簡単
●退職金試算額もお知らせ

パートタイマーや家族従業員も加入できます

◀詳しくはこちら

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL（03）6907-1234

平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします

「平生町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営状況についてお知らせします。

問町役場総務課　TEL 56-7111

1．職員の任免および職員数に関する状況

◆採用・退職等の状況

①採用者数（令和７年４月２日～令和８年４月１日）

区分	大学卒	短大卒	高校卒	計
一般行政職	４人	１人	４人	９人

②退職者数（令和７年度）

区分	定年退職	勧奨退職	普通退職	その他	計
一般行政職	１人	０人	３人	０人	４人
技能労務職	０人	０人	０人	０人	０人
計	１人	０人	３人	０人	４人

※一般行政職：行政職給料表適用者
※技能労務職：技能労務職員給料表適用者

◆職員数の状況

①部門別職員数の状況（各年４月１日現在）

部門	区分	職員数 令和７年	職員数 令和８年	対前年増減数
一般行政	議会	２人	２人	
	総務	39人	40人	＋１人
	税務	８人	８人	
	民生	13人	14人	＋１人
	衛生	11人	11人	
	農林水産	９人	10人	＋１人
	商工	３人	３人	
	土木	11人	13人	＋２人
	小計	96人	101人	＋５人
特別行政	教育	18人	20人	＋２人
	小計	18人	20人	＋２人
公営企業等会計	水道	４人	４人	
	下水道	６人	６人	
	その他	９人	８人	－１人
	小計	19人	18人	－１人
合計		133人	139人	＋６人

※職員数は一般職に属する職員数であり、任期付職員・再任用職員（短時間勤務を除く）、休職者を含む。

②任期付職員および再任用職員の状況（各年４月１日現在）

区分		職員数 令和７年	職員数 令和８年	対前年増減数
任期付	常時勤務	１人	１人	
	短時間勤務	０人	２人	＋２人
再任用	常時勤務	０人	１人	＋１人
	短時間勤務	１人	１人	

③職員数の推移（各年４月１日現在）

部門	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
一般行政	93人	92人	96人	96人	101人
特別行政	16人	17人	18人	18人	20人
公営企業等会計	15人	14人	14人	19人	18人
合計	124人	123人	128人	133人	139人

2．職員の分限および懲戒処分の状況

◆分限処分者数（令和７年度）　２人

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を十分に果たし得ない場合に公務能率を高めるため、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

◆懲戒処分者数（令和７年度）　０人

懲戒処分とは、勤務関係の秩序を維持するため、職員の服務義務違反に対して科する制裁処分です。

3．職員の服務および退職管理の状況

◆職務上の義務

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

▷法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
▷信用失墜行為の禁止
▷秘密を守る義務
▷職務に専念する義務
▷政治的行為の制限
▷争議行為等の禁止
▷営利企業等の従事制限

◆職務に専念する義務の免除

次の場合、職務に専念する義務が免除されます。

▷研修を受ける場合
▷厚生に関する計画の実施に参加する場合
▷その他特に任命権者又はその委任を受けた者の承認を得た場合

◆退職管理の適正の確保

地方公務員法の規定により、離職後に営利企業等に再就職した元職員（＝再就職者）は、離職前５年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織等の職員に対して、当該営利企業等又はその子法人と在職していた地方公共団体との間の契約等事務について、離職後２年間、離職前５年間の職務上の行為をする（しない）ように、要求または依頼すること（＝働きかけ）が禁止されます。

4．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆一般職員の勤務時間（令和８年４月１日現在）

１週間の勤務時間	１日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	７時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

◆休暇制度（令和７年度）

種類	概要
年次有給休暇	１年度に20日を付与 [平均取得日数：11.8日]
病気休暇	負傷や疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、90日の範囲内で取得可能
特別休暇	結婚、出産、忌引など、特別の事由により勤務しないことが相当である場合、休暇に応じた日数の範囲内で取得可能
介護休暇	介護を最低２週間以上必要とし、勤務しないことが相当であると認められる場合、６月の範囲内で取得可能 [取得者：０人]

◆休業制度等（令和７年度）

区分	概要
育児休業	３歳に満たない子を養育するため、３歳に達する日まで取得可能［取得者：女性０人、男性２人］
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、１日の勤務時間のうち２時間まで取得可能 [取得者：女性１人、男性０人]
育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、いくつかある勤務の形態から選択し、希望する日および時間帯に勤務可能 [取得者：女性０人、男性０人]
自己啓発等休業	自発的に職務を離れて大学等における修学や国際貢献活動を行うことを希望する職員に対し、その身分を保有したまま職務に従事せず、これらの活動を行うことが可能［取得者：０人］

②職員の初任給の状況

区分		平生町	国
一般行政職	大学卒	239,600 円	232,000 円
	高校卒	208,500 円	200,300 円
技能労務職		198,200 円	−

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数		
		10 年以上〜15 年未満	15 年以上〜20 年未満	20 年以上〜25 年未満
一般行政職	大学卒	305,500 円	338,400 円	378,300 円
	高校卒	278,700 円	289,200 円	322,700 円
技能労務職		−	−	−

◆一般行政職の級別職員数の状況（令和８年４月１日現在）

級区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
７級	課長	１人	1.0%
６級	課長・主幹	11 人	10.8%
５級	室長・課長補佐	14 人	13.7%
４級	班長・主査	23 人	22.5%
３級	主任主事・主任技師	19 人	18.6%
２級	主事・技師	10 人	9.8%
１級	主事補・技手	24 人	23.5%
計		102 人	100.0%

※一般行政職：地方公務員給与実態調査により決められた区分による（再任用職員を除く）
※級区分：平生町の職員給与条例に基づく給料表の級区分
※標準的な職務内容：それぞれの級に該当する代表的な職務

◆職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当（令和８年度）

		平生町	国
１人当たり平均支給額		1,620 千円	−
支給割合	期末手当	2.525月分（1.425月分）	左記に同じ
	勤勉手当	2.125月分（1.025月分）	左記に同じ
加算措置の状況	役職加算	５〜15%	５〜20%
	管理職加算	−	10〜25%

※（ ）内は再任用職員の支給割合

②退職手当（令和８年４月１日現在）

		平生町		国
		自己都合	勧奨・定年	
支給率	勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分	左記に同じ
	勤続 25 年	28.0395月分	33.270750月分	
	勤続 35 年	39.7575月分	47.7090月分	
	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	
定年前早期退職特例措置		2%〜20%		2%〜45%
１人当たり平均支給額		1,115 千円	22,319 千円	−

※１人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額

③特殊勤務手当（令和８年４月１日現在）

手当の種類（手当数）	8
職員全体に占める手当支給対象職員の割合（令和７年度決算）	2.2%
支給実績（令和７年度決算）	26 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）	8,500 円

④時間外勤務手当

	令和６年度決算	令和７年度決算
支給実績	24,092 千円	26,724 千円
職員１人当たり平均支給年額	267,693 円	267,240 円

5．職員の研修および人事評価の状況

◆研修の状況（令和７年度）

種別	研修数	受講者数	実施団体
独自研修	４件	234 人	平生町
階層別研修	８件	25 人	山口県ひとづくり財団
特別研修	24 件	39 人	山口県ひとづくり財団
派遣研修	１件	１人	総務省自治大学校
	２件	２人	全国市町村研修財団（国際文化アカデミー）
	１件	１人	全国市町村研修財団（市町村アカデミー）
	１件	２人	山口県町村会 町職員先進地視察研修

◆人事評価の状況（令和７年度）
一般職・任期付職・再任用職 130 人を対象に、人事評価（能力評価、業務評価）を実施。

6．職員の福祉および利益の保護の状況

◆健康管理事業（令和７年度）

区分	受診者数	内容
定期健康診断	70 人	
人間ドック	62 人	30 歳以上

◆公務災害の認定状況（令和７年度）

公務災害	通勤災害
１件	１件

◆勤務条件に関する措置の要求の状況（令和７年度）

なし

◆不利益処分に関する審査請求の状況（令和７年度）
なし

7．職員の給与の状況

◆総括

①人件費の状況（普通会計決算）

区分	令和７年度
住民基本台帳人口（令和７年度末）	10,428 人
歳出額Ⓐ	6,100,759 千円
実質収支	123,664 千円
人件費Ⓑ	1,307,714 千円
人件費率Ⓑ／Ⓐ	21.4%
令和６年度の人件費率（参考）	19.3%

②職員給与費の状況（一般会計予算）

区分		令和８年度
職員数Ⓐ		125 人（３人）
給与費	給　料	494,328 千円
	職員手当	61,824 千円
	期末・勤勉手当	203,151 千円
	合計Ⓑ	759,303 千円
一人当たり給与費 Ⓑ／Ⓐ		6,074 千円

※職員手当には退職手当を含んでいません。
※給与費は当初予算に計上された額です。
※（ ）内は短時間勤務職員について外書きしています。

◆職員の平均給料月額、初任給等の状況（令和８年４月１日現在）

①職員の平均給料月額、平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	326,100 円	41.8 歳
技能労務職	312,600 円	50.0 歳

地域おこし協力隊

山口ふく太郎・ふく子の活動日誌
「平生町を盛り上げてまいります！」







8月29日、熊毛南高等学校で『熊南祭（ゆうなんさい）×イタリアーノひらおフェスタ』が共同開催され、参加させていただきました。

お化け屋敷や抽選会など、さまざまな催しがあり、大変盛り上がった一日となりました。

平生町唯一の高校であり、地域のみなさんから愛されている熊毛南高等学校が令和９年度末で閉校になることは、本当に残念でなりません。

来年もたくさんの方にご来場いただけたらと思います！

また、９月12日には『竪ヶ浜地区敬老会』に参加しました！敬老会では出し物を見たり、みなさんとお話ししながらお弁当を食べたりと、楽しい時間を過ごしました。さらには紅白まんじゅうまでお土産でいただきました。

とにかくみなさんお元気で、町長が「平生町には108歳の男性がいらっしゃいます！」と紹介されると、「すごい！」と会場から大歓声が上がっていました。

これからもみなさんが元気に楽しく過ごされ、『敬老会』を一緒に盛り上げていけたらいいなと思います！

平生町の番組『ふく太郎、ふく子のひらお町でひらがな引いてギャグひらめいた』が、tys（3チャンネル）で10月18日午前3時34分から放送予定です。

今回は“平生（まちむら）編”で、『さ』を探しながら自転車で町内を回っています。平生町の新たな魅力を発見しながら、夫婦でゴールを目指しています。今回は無事にゴールすることができたのでしょうか！？ぜひご覧ください！！

問町役場地域振興課　TEL 56－7120

ふく太郎・ふく子Youtubeチャンネルはこちらから▶

地域おこし協力隊

藤井妙子の活動日誌
サイクルフェスタに向けて！大忙しの日々！



夏の厳しい暑さにも負けず、週の半分以上はオリーブのほ場で汗を流しています。今年の夏は雨が少なく、オリーブの実もしわが寄ってしまうほどの晴天続きでした。それでも、いろんな方から温かいお心遣いや励ましのお声をいただき、無事に夏を乗り切ることができそうです。

さて、いよいよ収穫の秋がやってきます。広報がみなさまのお手元に届く頃には、オリーブの収穫祭が無事に終わり、10月22日と23日の搾油体験イベントを待つばかりの時期かと思います。収穫を終えるまで、大雨や台風などの被害がないことを切に願うばかりです。

また、10月17日には『大星山サイクルフェスタ』も開催されるため、当日に向けて準備で大忙しとなります。今年は餅まきも行います。山口県では餅まきが大変盛り上がるイベントだと伺っており、会場がどのような熱気に包まれるのか、期待と緊張でいっぱいです。ぜひご家族やご友人とお誘いあわせのうえ、会場へお越しください。

なお、餅まきやキッチンカーへお越しの方の駐車場は町体育館駐車場となっておりますので、お間違えのないようお気をつけください。当日、会場で皆様にお会いできることを楽しみにしております！

【藤井のひとりごと】

“自転車通勤はじめます！”

先日の帰省で、マイ自転車を持ってきました。これからは通勤などにも乗っていく予定ですので、見かけたらぜひお気軽にお声がけください！（目標は大星山の山頂登頂です！）

“夏のアクティブ挑戦”

8月に『OWS（オープンウォータースイミング）検定3級』に合格しました！現在は2級に向けてトレーニング中です。

問町役場産業課　TEL 56-7117

叙位　従六位

故　松場（まつば） 義人（よしと） さん



６月21日に逝去された元平生町教育委員会教育長の松場義人さんが、生前の功績を認められ、「従六位」に叙されました。

松場さんは、昭和29年４月に山口県公立学校教員に採用され、教頭、柳井教育事務所長を経て、平成３年４月に柳井中学校長に着任。平成４年９月30日に同中学校長として退職された後、平成４年10月１日から２期８年間、平生町教育委員会教育長として、教育の発展にご尽力されました。平成17年秋には「瑞宝双光章」を受章され、このたび、「従六位」に叙されました。

まちの話題

全国高等学校登山大会で第４位に入賞



８月31日、町役場で大陰悠人さん（下松工業高校３年）の「令和８年度全国高等学校総合体育大会登山大会第70回全国高等学校登山大会（８月６日～９日開催）団体男子の部」での入賞報告が行われました。

大陰さんは「最後の大会でいい成績が残せてよかったです。お互いに助け合いながら、チームワークを大切にしたことが、入賞という結果につながったと思います」と入賞の喜びを話されました。



第21回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会出場選手を激励

９月15日、鈴木葵唯さん（平生小６年）が町役場に来庁し「パナソニック杯第21回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会」への出場を報告しました。

これは、６月に山口市で開催された山口県代表選手選考会において優秀な成績をおさめたことで、同大会の出場が決まったものです。

鈴木さんは大会出場にあたり「先鋒として役割を果たし、チームに勢いをつけたいです」と話されました。

ひらおオレンジデーが開催！（認知症を知ろうキャンペーン in 平生町）

９月４日、町武道館で認知症に関する正しい情報を発信し、正しく知ることを目的に「ひらおオレンジデー」が開催されました。

当日は、健康チェックや聞こえの簡易チェック等を行い自分自身の健康状態を確認しました。

また、体験型講座では、認知症相談室によるひらおオレンジストレッチを行い、会場一体となって認知症に関する知識を深めました。



農業委員、農地利用最適化推進委員が決まりました

農業委員は、公募のうえ議会の同意を要件とする町長の任命制となっています。平生町農業委員会では、委員の任期満了に伴い、新たに６名の農業委員が決まりました。

また、新体制となった農業委員会において、農地利用最適化推進委員６名が新たに委嘱されました。

問平生町農業委員会事務局（町役場産業課内）　TEL 56－7117

●平生町農業委員

役職	氏名（敬称略）	担当地区
会長	内山 壯二	平生
職務代理	羽山 敦紀	曽根
委員	藤井 登貴子	大野
	吉﨑 秀和	佐賀
	窪田 伸子	大野
	金福 和広	平生

農業委員は農地に関する手続きの許認可の審議を主な業務としています。

●平生町農地利用最適化推進委員

氏名（敬称略）	地区
伊藤 洋	平生
田代 勉	大野
藤山 一人	曽根
坪金 昇史	
河内山 裕子	佐賀
伊村 久雄	

農地利用最適化推進委員は担当地区における農地等の利用の調整や、現場での活動を主な業務としています。

山口県の最低賃金が改正されます

１時間：1,101 円（引き上げ額 58 円）　効力発生日：令和８年 10 月８日から

パート、アルバイトなどを含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

問山口労働局労働基準部賃金室　TEL 083-995-0372　　問下松労働基準監督署　TEL 0833-41-1780

サザンセトマッチングイベント

～いい夫婦の日！料理男子がおもてなし！田布施町ではじめる美味しい恋活パーティー～

○**日　　時**　11 月 22 日㊐　♠男性　11:45 ～ 15:00　♥女性　12:00 ～ 15:00

○**場　　所**　西田布施公民館（熊毛郡田布施町大字下田布施 2210-1）　○**主　　催**　柳井地区広域行政連絡会
※駐車場は西田布施公民館の駐車場をお使いください。

○**内　　容**　男性参加者が中心となって料理を作り、女性参加者へおもてなし。一緒に料理を楽しみながら自然な会話が生まれ、交際後や結婚後の暮らしをリアルにイメージできるのが魅力です。
さらに、田布施町の新鮮な地元食材を使用し、地域の魅力にも触れていただけます。共同作業を通じてお互いの人柄や価値観を知ることで、仲良くなれる事間違いなしの恋活イベントです。

○**参加資格**　男性：20 歳～ 35 歳の柳井地域（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）に住んでいるもしくは勤務している独身者
女性：20 歳～ 35 歳の独身者（住所は問いません）

○**定　　員**　男女とも 15 人

○**参 加 費**　男性 2,500 円　女性 1,500 円（当日、受付にて現金でお支払いください）

○**申込方法**　電話（090-5698-1453）または申込フォーム（二次元コード）からお申し込みください。

○**持 参 物**　本人確認書類（免許証やマイナンバーカードなど、顔写真つきのもの）、エプロン
※忘れた場合は参加できませんので、ご注意ください。

▲申込フォーム

○**申込期限**　11 月 15 日㊐　※参加は抽選とし、申込締切日の翌日に結果をお知らせします。

○**注意事項**　※男性はセミナー受講後、イベントへの参加となります。
※万が一開催されない場合は、返金いたします。
※開催７日前から参加費全額のキャンセル料が発生いたします。キャンセルの場合、お電話かメールにて必ずご連絡ください。

○**問合せ先**　ハートフル仲人の会　山口支部　TEL 090-5698-1453

＼特集!／

平生の魅力 見つけCHAO！

このコーナーは、町公式 instagram および TikTok に投稿された、再生数が多かった動画をピックアップし、より多くの方に平生町の隠れた魅力を知っていただくためのコーナーです！

今回は 2026 年 7 月投稿分で多く再生された動画をご紹介します！

平生町地域おこし協力隊 山口ふく太郎・ふく子 隊員

「町の魅力は、イベントや物じゃないと思ってます！」そう話すのは、平生町で地域おこし協力隊員を務める山口ふく太郎・ふく子さん夫妻。

地域おこし協力隊に着任して約２年。平生町で過ごしてきて、感じることや思いを熱く語っていただきました。

町を元気にするのは



人なんです!!

大事なのは想い――。

「子どもたちを喜ばせたい」「この町を守りたい」という想いこそ、平生町の一番の魅力だと語ってくださいました。続きはぜひ町公式 instagram・TikTok でご覧ください！！



続きはこちらから↓

町公式 instagram
【公式】山口県平生町｜自然と幸せに暮らすまち

町公式 TikTok



出演者も随時募集中です！

詳しくは町役場地域振興課までお問い合わせください！

問町役場地域振興課
TEL 56-7120



部活動が変わります
～地域とともに考える新しい部活動のカタチ～



これまで、中学生がスポーツや文化芸術活動に親しむ機会は、主に学校の部活動によって支えられてきました。しかし、少子化や学校の働き方改革などにより、従来通りの学校部活動を継続することが難しく、部活動改革を進める必要があります。

町では、中学生が将来にわたってスポーツや文化芸術活動に親しめる環境を整えるため、令和３年５月に「地域部活動検討委員会」を設置し、検討を重ねてきました。

今年度からは、同委員会を「平生町部活動改革推進協議会」に改め、部活動改革の具体化に向けた協議を進めるとともに、研修会や体験会の開催、関係団体との意見交換など、さまざまな取組みを進めています。

地域クラブ体験会（ソフトテニス第２回）を開催しました





９月５日、町体育館で地域クラブ体験会（ソフトテニス第２回）を開催し、小学生から高校生まで23人の参加がありました。

前半は、じゃんけんダッシュやラケット操作、素振りなど、初心者でも気軽に楽しめるメニューを実施しました。その後「フォア打ち」「ボレー打ち」「ピックルボール」の体験を行いました。

平生ソフトテニスクラブの協力により、初めはボールをうまく打てなかった参加者も、次第に相手コートへ返せるようになりました。

今後も、引き続きさまざまな種目の体験会を開催し、スポーツに親しむきっかけをつくるとともに、よりよい部活動改革に向けた取組みを進めていきます。

問町教育委員会社会教育課　TEL 56-6083



子どもたちの未来をひらく、新しい学校づくりを進めています



町では、佐賀小学校・平生小学校・平生中学校の３校を統合し、施設一体型の新しい学校づくりに取り組んでいます。

今年度は、次のとおり「新しい学校づくり準備委員会」を開催し、新しい学校の候補地について精力的に協議を重ねてきました。

・６月25日：準備委員会全体会およびワークショップ「新しい学校の候補地について」
・７月23日：準備委員会学校総務部会「新しい学校の候補地について」
・８月31日：準備委員会全体会およびワークショップ「新しい学校の候補地について」他



海抜の高さなど防災の観点を含めた地理的条件や敷地の広さなどをもとに、これまでの協議において委員のみなさんから「現在の平生中学校の場所」が新しい建設候補地としてふさわしいとの意見が出されました。

今後、町民のみなさんを対象とした住民説明会の開催を予定しております。ご意見をいただきながら子どもたちにとって魅力ある学校づくり、教育環境の構築に向けて取組みを進めていきますので、町民のみなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

住民説明会の日程や準備委員会等で出された意見は広報やホームページでお知らせいたします。

問町教育委員会新しい学校づくり推進室　TEL 56-6083

No.328　生涯学習推進だより

平生町人権学習講座 ～誰もが自分らしく、心豊かに暮らせるまちへ～

平生町人権教育推進協議会



当日の様子はこちら↑

町では「一人ひとりの人権が尊重されたまちづくり～つながる心とこころを大切に～」をテーマに、毎年３日間にわたる人権学習講座を開催しています。

今年度は、７月28日から30日に「障害者問題」「犯罪被害者と家族の問題」「外国人問題」をテーマに開催し、私たちが地域社会でできることを考えました。充実した３日間の学びの様子をご紹介します。

【1日目】

境界を溶かし 才能が弾ける ～「七福 art」が描く、アートを通じた地域支援と人権のまちづくり～

講師：一般社団法人 七福 代表理事　松村 瞳 氏



○アートが福祉と地域を繋ぐ、新しい仕組み

「支援の方法がわからない」「すぐに売上につながらない」といった障がい者アートの現場が抱える課題。しかし松村さんは、アートには「自らを信じ、主体的に活動する力」や「地域の人々とつながる力」を引き出す大きな可能性が秘められていると語ります。

その具体的な取組みが、県内の作家約 150 作品から企業が作品を選ぶ「レンタルアート」です。企業にとっては CSR（企業の社会的責任）や従業員のモチベーションにつながり、作家や地域社会に利益が還元される仕組みをめざしています。

町民のみなさんは、障がい者アート（パラアート）について「知る、見る」ことだけでも支援につながります。福祉と地域の壁を溶かし、誰もが地域で愛されて生きられる「ボーダレスな社会」の実現へ向けて、アートで彩る取組みが紹介されました。

【2日目】

犯罪被害者支援とグリーフ（悲しみ） ～誰もが支え合える平生町へ～

講師：グリーフサポートやまぐち 代表　京井 和子 氏



○「安心」の崩壊と、私たちができる寄り添い方

事件や事故は、いつ誰の身に起こるか分かりません。犯罪被害にあうと、身体的な傷だけでなく「この社会は安全である」という安心感や尊厳が奪われます。さらに、心ない言葉や SNS の誹謗中傷といった「二次的被害」が、被害者をさらに深く傷つけ孤立させてしまう現実があります。

大切な人を失ったときなどの深い悲しみ（グリーフ）は「100 人いたら 100 とおり」です。同じ家族であっても悲しみ方は一人ひとり違います。だからこそ「もう忘れたら？」といった決めつけをしないことが大切です。

京井さんは「何か気の利いたことを言わなきゃと思わなくても大丈夫。そばにいること、話を聴くだけで大きな支えになる」と教えてくださいました。悲しみにそっと寄り添い、孤立させないあたたかい関わりが地域には必要です。

【3日目】

サラーマット あなたの言葉で（ビデオフォーラム・ワークショップ）

～お互いの違いを認め合い、誰もが自分らしく生きられるまちへ～

○「人権」を身近なものとして捉えるために

人権とは、特別なものではなく、誰もが生まれながらにもっている「幸せに生きていくための権利」です。

外国人介護福祉士と周囲の関わりを描いたビデオフォーラムの視聴後、参加者同士が動画の中に出てきた課題について話し合い、その解決策を考えました。その中では、お互いの違いを認め合う心をもつことの大切さとともに、外国人とのコミュニケーションを図ること、そしてそのために「日頃から交流の場をつくることが大切」といった具体的な意見が活発に交わされました。



相手の立場に立った言葉や行動を心がけ、歩み寄る姿勢をもつこと。その身近な一歩の積み重ねが、心豊かな地域をつくります。

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　TEL 56-2310　【開館時間】9:00～17:15

【行事予定】10月10日㊏ おはなし会［10:30／平生図書館］
10月17日㊏ 古文書輪読会［9:45／平生図書館］

【休館日】**10月**…19日㊊、**24日㊏～31日㊏（蔵書点検のため、臨時休館）**
11月…２日㊊、９日㊊

図書検索・予約システム
二次元コード▼

【ホームページ（予約・検索可）】http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html

New 一般書

- 乙女道スカウト狩り　石田衣良　著
- 慶応四年、江戸炎上　神尾水無子　著
- 森田繁子と腹あんばい　河崎秋子　著
- 絶遠の春　堂場瞬一　著
- 屁理屈と哲学　小川哲　著

New 児童書

- 奈良なるほど図鑑　奈良なるほど図鑑の会　編
- 星のおちた海　菅野雪虫　著
- パーチとマーチとフラワーさん　どいかや　作
- 夏バテにちゅうい　森戸やすみ　監修
- いろんないろみつけたよ　内田有美　絵

話題の本

つくる！はこぶ！おこめをとどけるのりものたち

はっとりひろき　作　（福音館書店）

フォークリフト、トラクター、田植機、スライドキャリアトラック…。

お米作りの流れをていねいに追いながら、各所で活躍するのりものたちを、現役整備士の著者がわかりやすく描く。



作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会

香味たっぷりガパオ風ライス

タイの家庭料理「ガパオライス」を身近な食材でアレンジ！一皿でごはん、肉、野菜が一緒にとれる手軽さが魅力です。できればもう一品、サラダや汁物を追加し野菜をプラスすると栄養バランスはさらにアップします。

豚肉とたっぷりの香味野菜を使ったスタミナ満点メニューで、手軽にパワーチャージしましょう！

材料　４人分

- ごはん……適量
- 豚ミンチ……240g
- 玉ねぎ……200g
- 赤ピーマン……80g
- にら……40g
- 大葉……２枚
- しょうが……８g
- にんにく……１かけ
- ごま油……小さじ１
- 豆板醤……小さじ１

材料　４人分

［合わせ調味料］

- 鶏がら顆粒だし……小さじ１／２
- 酒……大さじ１
- しょうゆ……小さじ２
- オイスターソース……小さじ２
- 砂糖……小さじ２
- レモン汁……小さじ２

作り方

1. 玉ねぎ、赤ピーマンは１cm角にし、にらは１cm幅に切る。大葉は千切りにし、しょうが、にんにくはみじん切りにする。
2. フライパンにごま油、しょうが、にんにくを入れて火にかけ、香りが立ってきたら豆板醤と豚ミンチを加えて炒める。肉の色が変わってきたら玉ねぎ、赤ピーマン、にらの順に入れ、全体に火が通るまで炒める。
3. ［２］に［**合わせ調味料**］を加え、水分を飛ばすように炒める。
4. 器にごはんと［３］を盛り付け、黒こしょうをふって大葉を飾り仕上げる。

毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう。

人権行政相談
※相談無料・秘密厳守

次回
11月9日(月)

どなたでもお気軽にご相談ください

●相談日
毎月第２月曜日（休日の場合は翌日）

●時間（場所）
10:00～(平生まち･むら地域交流センター)
13:00～(佐賀地域交流センター)

●相談員
人権擁護委員、行政相談委員

●相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

町民福祉課の窓口を開設

●開設日
第１日曜日（１月、５月は第２日曜日）
第３土曜日

●開設時間 9:00～12:00



●取扱業務
・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍・広域交付を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

問町役場町民福祉課 戸籍班 TEL 56-7113

正しい知識で安心な消費生活

問柳井地区広域消費生活センター　TEL 22-2125

失業保険の給付金を増やすとうたう「申請サポート」にご用心！

相談

インターネットで知った、失業保険の申請サポート事業者から「社会保障制度を利用すれば最大200万円の失業保険が受給できる」と言われ、約30万円のサポート契約をしました。しかし、言われたとおり申請しても給付金はもらえず、事業者からはサポート費用を請求されています。
このような場合どうしたらいいでしょうか。

アドバイス

失業保険の受給額は行政機関による審査で決まるため、事業者のサポートを受ければ誰でも一律にもらえるわけではありません。サポート費用の請求に納得がいかない時は慌てて支払わず、まずは契約時の内容を確認しましょう。

ワンポイント

「必ず高額な給付が受けられる」といった過度な期待を持たせる広告や勧誘には注意が必要です。契約前には「本当に信頼できる事業者か」「解約条件はどうなっているか」などを必ず確認しましょう。
お困りの際は、一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください。



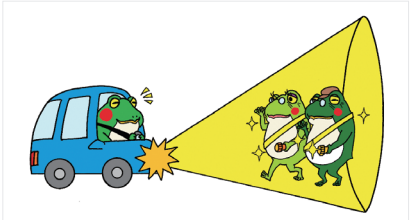
柳井警察署だより

夕暮れ・夜間の交通事故防止

夕暮れ時や夜間は視界が悪くなるため、歩行者や自転車などの発見が遅れがちです。その結果、例年交通事故が多発する傾向にありますので、次のことを心がけましょう。

・ドライバーの方は、早めのライト点灯で自分の車の存在を周囲に知らせ、ハイビームの上手な活用で歩行者や自転車を早期に発見しましょう。
・夜間は、歩行者側からは車のライトが見えていても、ドライバー側からは歩行者がよく見えていないことがあります。
歩行者の方は、白っぽい明るい色の服装と反射材を着用し、自分を目立たせ交通事故のリスクから身を守りましょう。





問柳井警察署 TEL 23-0110

申：申込み先　　問：問合せ先
【町ホームページ】http://www.town.hirao.lg.jp/

information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

第36回サザンセト音楽祭 洋楽の部

柳井市、周防大島町、上関町および平生町の個人、団体が日頃の練習の成果を披露します。

●日時　11月8日㊐午後1時30分～（開演）
●場所　サンビームやない
●内容　ピアノ独奏、声楽、合唱、合奏、吹奏楽、チェロ、フルート・ピアノ、クラシックギター合奏など（16組）
●料金　無料
問サザンセト音楽祭実行委員会（サンビームやない内）〒742-0021 柳井市柳井3670-1 TEL（22）0111 FAX（22）7599

シルバー人材センター 会員入会説明会

健康で働く意欲のある60歳以上のみなさん、シルバー人材センターの会員になって地域で活躍しませんか。まずは、入会説明会にお越しください。（予約の連絡は不要です）

◇平生会場
●日時　10月30日㊍ 午後1時30分～3時
●場所　平生まち・むら地域交流センター　第3研修室

◇柳井会場
●日時　11月4日㊋・18日㊌ 午後1時30分～3時
●場所　柳井市総合福祉センター　3階研修室（柳井市南町3-9-2）

○持参物　筆記用具
問（公社）柳井広域シルバー人材センター TEL（23）5959

つながりプロジェクト 「障がいに関する理解促進研修・啓発事業」

障がいに関する理解促進・啓発を目的として『つながりプロジェクト～つながりの花を咲かせよう～』を開催します。

手話やパラスポーツ（ボッチャ）、利用者作品・パネル展示を通して、楽しみながら障がいへの理解を深めてみませんか。

体験にご参加いただいた人には、お楽しみガチャをご用意しています。

●日時　11月14日㊏・15日㊐午前9時～午後3時
●場所　果子乃季総本店
●料金　無料
●主催　柳井圏域地域自立支援協議会

申問町役場町民福祉課 TEL（56）7113

陸上自衛隊「高等工科学校生徒」募集

◇推薦
●応募資格　令和9年4月1日時点で15歳以上17歳未満の男子
●受付期間　～11月27日㊎
●試験日（1次試験）　令和9年1月9日㊏～11日㊊の間に指定された日

◇一般
●応募資格　令和9年4月1日時点で15歳以上17歳未満の男子
●受付期間　～令和9年1月14日㊌
●試験日（1次試験）　令和9年1月23日㊎または24日㊏のいずれか指定された日
問自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所 TEL（22）8199

事業の跡継ぎでお悩みの方へ！ 個別出張相談会

山口県事業承継・引継ぎ支援センターの専門家が、個別にご相談に応じる『出張相談会』が開催されます！ 事業承継にお悩みの人は、お気軽にお申し込みください。

●日時　11月18日㊋～20日㊍午前10時～、午後1時～、午後3時～※事前予約制で、各時間1事業者のみとなります。秘密は厳守します。
●場所　柳井市役所2階201会議室
●対象　柳井広域圏（1市4町）内で事業を営む経営者または後継者など
●相談員　山口県事業承継・引継ぎ支援センター職員
●申込期限　11月13日㊍必着
●申込方法　申込書に必要事項を記入の上、柳井市商工観光課へFAXまたは郵送にてお申し込みください。なお、申込書は柳井市役所のほか、町役場産業課の窓口にも備え付けています。
問柳井市役所商工観光課 TEL（22）2111
問町役場産業課 商工観光班 TEL（56）7117

令和8年度 林業サポーター確保研修 受講者募集

●日時　11月12日㊍、20日㊎、27日㊎午前9時～午後5時（全3日間）
●場所　岩国市周東勤労青少年ホーム、周東里山の会活動広場周辺
●内容　造林・保育作業等に関すること（1日間）、刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育（1日間）、労働安全衛生（山等での救急救命）およびコンテナ苗畑現地視察等（1日間）
●対象　農業者、森林所有者、林業への就業希望者ほか
●募集人数　10名（応募多数の場合抽選）
●申込期限　10月30日㊍
●申込方法　申込フォームまたは山口県岩国農林水産事務所森林部森林づくり推進課へお電話でお申し込みください。
申込フォーム↑
問山口県岩国農林水産事務所森林部森林づくり推進課 TEL 0827（29）1565

＜ 以下は広告欄です ＞

第14回大島夢さくひろば祭り（兼ふれあい市場）

大島夢さくひろば祭りは、大島夢さくひろば（田布施農業高校大島分校跡地）の利用者が中心となって、ふれあいと元気の場を作ることを目的に開催します。

●日時

11月14日㊏　9:00～13:00

●場所

大島夢さくひろば（周防大島町小松91-4）

●内容

農水産物・飲食物・各種手作り品・キッチンカー販売、フリーマーケット、キッズスペース、楽しいステージイベント、カフェ、ハンドマッサージ、映画上映ほか

●主催

大島夢さくひろば祭り実行委員会

●主管

ＮＰＯ法人島スクエアプラス

＜問合せ先＞

〒742-2106 周防大島町小松91-4
ＮＰＯ法人島スクエアプラス
TEL 090-7979-4615(山本) 090-4142-9839(三原)

※ふれあい市場は、島スクエアプラス起業家育成講座受講生の起業のための準備・実験・実証の場として開設するもので、地域の方にも参加を呼びかけ、交流の場としても機能するように取り組んでおります。

※大島夢さくひろば祭り実行委員会メンバー
・NPO法人島スクエアプラス・医療法人おかはら会
・周防大島ふるさとづくりのん太の会・周防大島元気村
・一般社団法人周防大島コミュニティケア協会

土砂災害防止法に基づく現地詳細調査のお知らせ

県では、山口県土砂災害ポータルで公表しております、新たな「土砂災害が発生するおそれがある箇所」について、10月から令和９年３月にかけて、平生町全域の詳細調査を実施する予定としています。詳細調査では、がけや渓流の簡易な測量、保全対象家屋等の確認などを行います。県が委託した専門のコンサルタントが敷地に立ち入り、調査をさせていただくことがありますので、関係する住民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、調査を行う前には、回覧等で情報提供させていただきます。

山口県砂防課ホームページ↑

問山口県土木建築部砂防課 砂防保全班
TEL 083-933-3763
問山口県柳井土木建築事務所 企画調査室　TEL 22-0717

パソコン無料宅配回収サービス

資源の有効利用のため、不用なパソコンの処分にお困りの人はぜひご活用ください。

●パソコンを含む１箱分の回収料金が無料

●プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能

●「どんなパソコン」でも回収可能

詳細はリネットジャパンリサイクル（株）ホームページをご確認の上、お申し込みください。申し込みができない方は、リネットジャパンリサイクル（株）へご相談ください。

申込フォーム↓

問リネットジャパンリサイクル株式会社
TEL 0570-085-800
（受付時間：10:00～17:00）
問町役場環境政策室　TEL 56-7126

10月は循環型社会形成推進月間です

RRR Reduce Reuse Recycle

３Ｒで地球にやさしい生活を

循環型社会の形成を推進するためのキーワードが「3R（スリーアール）」です。

家庭でできるちょっとしたことから、地球にやさしい生活を始めてみましょう。

３Ｒとは

Reduce（リデュース）
物を大切に使おう、ごみを減らそう

Reuse（リユース）
繰り返し使おう

Recycle（リサイクル）
再び資源として利用しよう

家庭でできる３Ｒの取組み

- 必要なものを必要なだけ買いましょう
- 過剰な包装は断りましょう
- マイバック・マイボトル・マイ箸を使いましょう
- 詰め替えできる商品を選びましょう
- ごみを正しく分別しましょう
- 再生して作られた製品を利用しましょう

問町役場環境政策室　TEL 56-7126

＜ 以下は広告欄です ＞

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

TEL ＃7119［毎日24時間］
または TEL083-921-7119
内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

TEL ＃8000［毎日19:00～翌8:00］
または TEL083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県立こころの医療センター）

TEL 0836-58-4455［24時間対応］
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

月間火災・救急発生状況

8月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	0	0	6	323
町内	0	0	0	52

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

8月	人身事故(件)	死者(人)	傷者(人)	物損事故(件)
管内	9	0	10	154
町内	2	0	2	19

資料：柳井警察署

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎／ TEL 22-3631〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
11月10日㈫ 9:00～10:00
●B・C型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
11月10日㈫ 10:00～10:30
●風しん抗体検査《要予約（前日まで）》
11月10日㈫ 10:30～11:00
●HIV抗体検査《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります
11月10日㈫ 13:30～15:30
●心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
11月17日㈫ 13:15～13:45
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
11月24日㈫ 13:00～16:00

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
［柳井市中央1丁目10－17］
TEL22-9001
（診療時間内のみ）
※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日昼間	日曜日・祝日、盆（8月15日） 年末年始（12月30日～1月3日）	9:00～12:00 13:00～17:00
平日夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません	19:00～22:00

まちの人口

8月31日現在
住民基本台帳記載人口
（ ）：前月対比

世帯数	5,317 世帯	（－ 8）
人口	10,339 人	（－ 16）
うち男	4,908 人	（－ 8）
女	5,431 人	（－ 8）

10月の納税

納期限 11月2日

町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問町役場税務課（町税） TEL 56-7114
問町役場健康保険課（保険料） TEL 56-7115



＜ 以下は広告欄です ＞

まちのカレンダー

最新の情報は町ホームページをご覧ください→

セ：地域交流センター

10 月

17 日(土)
◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取））[9:00 ～ 12:00 ／町役場町民福祉課]
◆平生幼稚園運動会[9:30 ／平生小学校体育館]
◆大星山サイクルフェスタ in ひらお [10:30 ／柳井紙工株式会社駐車場]
◆ら・ら・ら　みんな食堂（要予約）[11:30 ／ゆうなんこども家庭支援センター]
◆お芋ほり・やきいもの会 [9:00 ／曽根セ]

18 日(日)
◆ファミリースポーツ・レクリエーション大会 [9:00 ／町体育館]

20 日(火)
◆育児相談（ピッ子ロルーム）（要予約）[9:30 ／保健センター]

21 日(水)
◆ふらっとサロン [13:30 ／レストランオーベルジュ]
◆ティーサロン［13:30 ／曽根セ]
◆こころの健康相談（要予約）[13:30 ／保健センター]
◆マイナンバーカード出張申請サポート [9:30 ～ 12:00 ／平生まち・むらセ]

23 日(金)
◆特設人権行政相談 [10:00 ～ 15:00 ／平生まち・むらセ]
◆ふらっとサロン [13:30 ／保健センター]

24 日(土)
◆体育館開放日［8:30 ～ 12:00]

25 日(日)
◆令和８年度曽根地域交流センターまつり [10:00 ／曽根セ]
◆さとやま CHILL フェスタ[10:00 ／竪ヶ浜セ]
◆秋色フラワーアレンジ～お部屋を彩る秋の壁飾り～ [13:00 ～ 15:00 ／平生まち・むらセ]

28 日(水)
◆町長と語る会（要予約）[18:00 ／町役場町長室]
◆集団がん検診・健診（要予約）[8:30 ／平生まち・むらセ]

29 日(木)
◆集団がん検診・健診（要予約）[8:30 ／平生まち・むらセ]
◆マイナンバーカード出張申請サポート [9:30 ～ 12:00 ／佐賀セ]

31 日(土)
◆令和８年度 秋の文化フェスタひらお（～ 11 月３日）
◆第 57 回平生町総合文化展 [9:30 ／町武道館（～ 11 月３日)]
◆令和８年度 秋の文化フェスタひらお開会セレモニー・第 39 回ふれあいコンサート [9:30 ／町体育館]

11 月

1 日(日)
◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援･受取））[9:00 ～ 12:00 ／町役場町民福祉課]
◆令和８年度 生涯学習表彰式 [9:30 ／町体育館]
◆第 37 回町民音楽祭[12:30 ／町体育館]

2 日(月)
◆ニュースポーツ体験［10:00 ／町体育館]

3 日(火)
◆町子ども会巻き寿司づくり [11:00 ／町体育館]

5 日(木)
◆１歳６カ月児健康診査 [13:20 ／保健センター]

7 日(土)
◆体育館開放日［8:30 ～ 12:00]
◆非常時炊き出し体験［10:00 ／曽根セ]
◆おはなしかい［10:30 ／町図書館]

8 日(日)
◆宇佐木ふれあい祭り［10:00 ／宇佐木セ]

11 日(水)
◆離乳食学級（要予約）[10:00 ／保健センター]

13 日(金)
◆出産準備教室（要予約）[13:30 ／保健センター]

14 日(土)
◆陶芸教室［13:30 ／竪ヶ浜セ]

15 日(日)
◆平生町長選挙

※町長と語る会は、実施１週間前までにご予約ください。

ミュージックチャイムの曲名　6時／【10月】里の秋　【11月】もみじ　正午／平生町の歌　17時／夕やけこやけ

< 以下は広告欄です >

広報 ひらお
vol.1374
10
●編集・発行　平生町役場
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1
TEL0820-56-7120［地域振興課］
●印刷　大村印刷株式会社
✉ hirao1@town.hirao.lg.jp
ホームページ　https://www.town.hirao.lg.jp/

わが家のアイドル

お誕生日おめでとう！

11月号締切は
10月23日㊎です！

応募はこちら

ピックアップイベント!!

10/17㊏　10:30～
大星山サイクルフェスタ in ひらお



主会場　柳井紙工株式会社駐車場
内容
　大星山山頂を目指す、標高差428m・約8㎞の超ハードな自転車レースを開催します。同日開催の実業団（JBCF）公式レースと同じコースで、初心者から上級者まで幅広いレーサーが限界に挑戦！
　急勾配に挑むレーサーたちへ、熱い声援をお願いいたします。主会場ではキッチンカーや餅まきも予定しています。お気軽にご来場ください。

10/31㊏～11/3㊋・祝
令和8年度 秋の文化フェスタひらお



会場　町体育館・町武道館・各館前広場
内容
○10月31日㊏
・第57回平生町総合文化展［9:30／町武道館］
（～11月3日㊋・祝）
・令和8年度秋の文化フェスタひらお開会セレモニー
［9:30／町体育館］
第39回ふれあいコンサート（開会セレモニー終了後）
○11月1日㊐
・令和8年度生涯学習表彰式［9:30／町体育館］
・第37回町民音楽祭［12:30／町体育館］
○11月2日㊊
・ニュースポーツ体験［10:00／町体育館］
○11月3日㊋・祝
・町子ども会巻き寿司づくり［11:00／町体育館］
☆開催期間中、各種バザーもあります。

道路の異状を発見したらお知らせください。
閤町役場建設課　TEL 56-7118
こちらから連絡できます▶